

今年も河川の「出水期」に『備え』ましょー！

少しでも危険を感じたら、早めの避難を！

今年も河川の出水期を迎えました。円山川の下流に位置する豊岡盆地周辺は、氾濫が非常に起きやすい地形です。

また「ゲリラ豪雨」と呼ばれる局地的で短時間に猛烈な雨が降る回数も確実に増えています。被害を最小限に抑えるため「自分たちの命は自分たちで守る」という心構えと日頃からの準備、そして家庭や地域での連携と助け合いを、ぜひ、お願いします。

《問合せ》防災課防災係

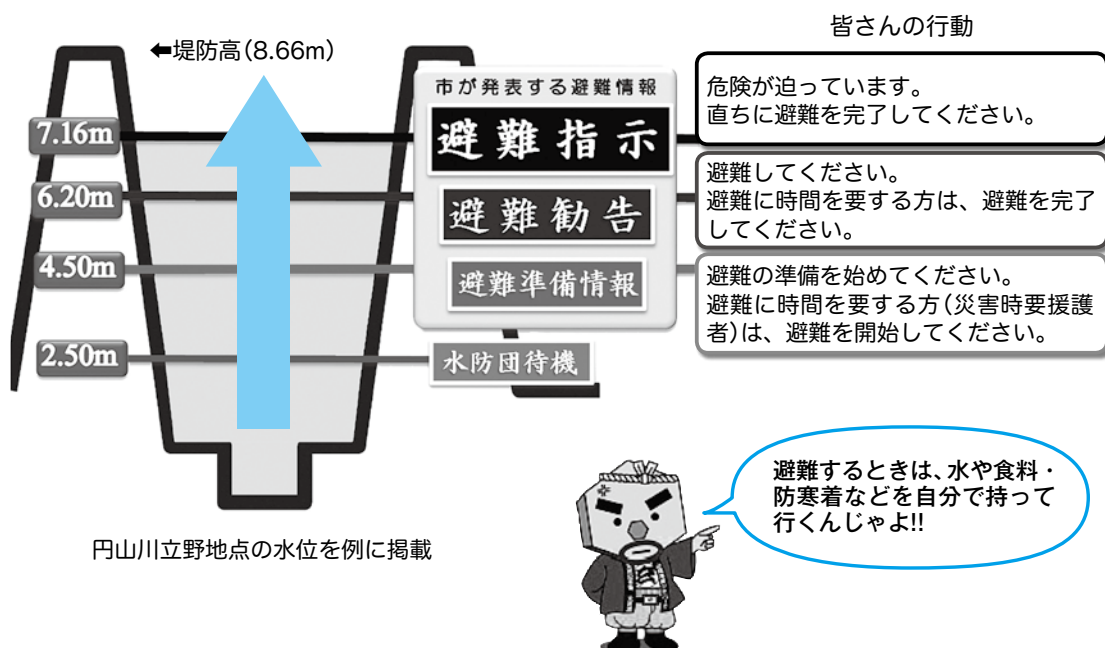
☎ 23-11111

もう一度確認！

市の避難情報

避難情報は3種類あります。災害の危険が高まると「避難準備情報」を発令します。さらに危険が迫ると「避難勧告」、さらには「避難指示」を発令します。『避難指示』では、直ちに避難を完了してください。

また、事態の展開があまりに急な場合には、いきなり「避難勧告」を発令することもあります。



注意 !!

台風などの接近時に、河川や田畑の様子を見に行くことは大変危険です。絶対にしないでください。

河川の排水ポンプを

停止することがあります

円山川の水位(立野水位観測所)が7.16mを越え、さらに上昇の恐れがある場合は、堤防の決壊を防ぐため、排水ポンプを停止します。その後、内水位が一気に上昇します。

出水期に『備える』

大切なポイント

▼防災情報を確認

○テレビ・ラジオ：気象予報・警報などが入手できます。

テレビのデータ放送が便利です(リモコンのdボタン)。

○防災行政無線放送：台風や河川水位、避難勧告等の情報をお知らせします。聴覚障害の方には、ファクスでお知らせします(要申込み)。

○とおか防災ネット：携帯電話で、次のURLから「お知らせメール」の登録を行うと、災害時の防災行政無線放送の内容などが届きます。
<http://bosai.net/toyooka/>

○その他：気象庁や国土交通省、兵庫県、市などのホームページでも入手できます。

▼非常持ち出し品の準備 各家庭で3日分以上の飲料水や食料、生活必需品の備蓄

に努めてください。

▼避難所を確認 市が指定する避難所に「災害時避難所標示板」を設置しています。

最寄りの避難所と避難経路を確認しましょう。

▼避難が遅れたときは、建物の2階以上に！ 夜間や激しい降雨時、道路冠水時など避難経路上の安全が確認できない場合は、指定避難所への移動は極力避け、自宅等の2階以上に緊急避難してください。

▼災害時要援護者の避難に協力！ 災害時要援護者(高齢者や子ども、病気の方など)の避難は、地域みんなで協力し、安否確認や避難の呼び掛け、手助けをしましょう。

土砂災害から身を「守る」！

出水期には土砂災害が発生しやすくなります。少しでも異変を感じたときは、早めに自主避難してください。

土砂災害の前兆現象の例

○急に川の水が濁る

○裏山から変な音(地鳴り等)や土くさいにおいがする

○崖から小石が落ちる

○崖の亀裂から水が噴き出す

自転車運転にも心構えと備えを

ルールを守って安全運転

自転車保険に加入を

～自転車事故を補償～

自転車利用者や事業者に対し、10月1日から自転車損害賠償保険等への加入が県の条例で義務付けられます(未加入者に対する罰則規定はありません)。

自転車事故で生じた他人の生命や身体への損害を補償するものであれば、加入する保険はどの保険でもかまいません。

自転車の運転マナーを守り、もしものときに備えて保険に加入しましょう。



自転車運転者講習制度

自転車運転中に信号無視、一時不停止、酒酔い運転、ブレーキ不良自転車運転など、危険な交通違反を3年以内に2回以上繰り返した14歳以上の人は、自転車運転者講習を受けなければなりません。受講命令に従わない場合は5万

夏の交通事故防止運動 7月15日(水)～24日(金)

夏休みに入る開放感、レジャーや暑さによる疲労等で、夏は交通事故につながりやすい時期です。

「事故を起こさない」「事故に遭わない」ために、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を心掛けましょう。

重要項目

- ▶子どもと高齢者の交通安全
- ▶自転車の交通安全
- ▶飲酒運転など悪質・危険な運転の根絶
- ▶全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

円以下の罰金に処せられることがあります。

自転車も交通ルールを守って安全に利用しましょう。

《問合せ》生活環境課

☎21-90001



救急医療情報キットを配布します ～高齢者の安全のために～

▼その他 詳しくは、7月25日発行の広報とよおか243号と一緒に配布するチラシ「救急医療情報キットを配布します」をご覧ください。



保管容器、マグネットシート、医療情報記録用紙

《問合せ》高年介護課高齢者支援係 ☎29-00055

7月1日からPA連携を強化!

救命率の向上や後遺症の軽減に

PA連携とは?

効率的な救急活動や早急な救命処置を行うため、消防車(Pumper)と救急車(Ambulance)が同時、または先行して出動する活動のことです。消防車、救急車双方の頭文字からPA連携と呼んでいます。

PA連携の強化とは?

市消防本部では、これまでもPA連携を実施してきましたが、新たにAEDなどの救急資器材を消防車に整備し、救急体制を強化します。



近くの救急車が出動中でも消防隊が先に現場に駆け付け、適切な心肺蘇生やAEDによる電気ショックなどを行うことで、救命率の向上や後遺症の軽減を図ります。

こんなときに消防車も出動します

▶心肺停止状態(疑い含む)で素早い救命処置が必要となります



救急体制を強化

▶交通量が多い場所、負傷者や事故車両の安全確保が必要とき

▶狭い場所や高所など、傷病者の搬送に時間がかかる



※救急車を呼んだのに消防車が先に到着することがありますが、救急車も出動していますので安心してください。

《問合せ》市消防本部警防課 救急救助係 ☎24-8038